

スポーツが障害当事者に与える力

～はじめる、つづける、なにかが変わる～

2020 年東京五輪・パラリンピックを控え、日々スポーツへの関心が高まっています。

我々、精神保健福祉に関わる支援者も、スポーツを通じた精神障害当事者への支援、与える力に改めて注目していく必要があるのではないのでしょうか。今回の事例事業例検討会では、障害者スポーツの取り組みや歴史、スポーツ活動の与える力、活動の中で活躍する精神障害当事者の声を知ること、それぞれの現場でのスポーツへの取り組み方、支援へのつなげ方について改めて考える機会とします。

日頃の実践の中でスポーツ活動を積極的に行っている方はもちろん、新たに取り入れようと思っている方、継続する難しさを感じている方など、様々な方にとって今後のヒントを得られる企画です。

皆さまぜひご参加ください。

平成 29 年 4 月 22 日(土)14:00～16:45 井之頭病院 1号館 9階

13:30～14:00	受付
14:00～15:10	話題提供／障害者スポーツの現状・与える力
15:10～15:25	休憩
15:25～16:25	話題提供／事業所での取り組み・当事者の声
16:25～16:45	質疑応答・ディスカッション

話題提供者

公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

精神障害者地域生活支援とうきょう会議

スポーツ企画部会の皆さん

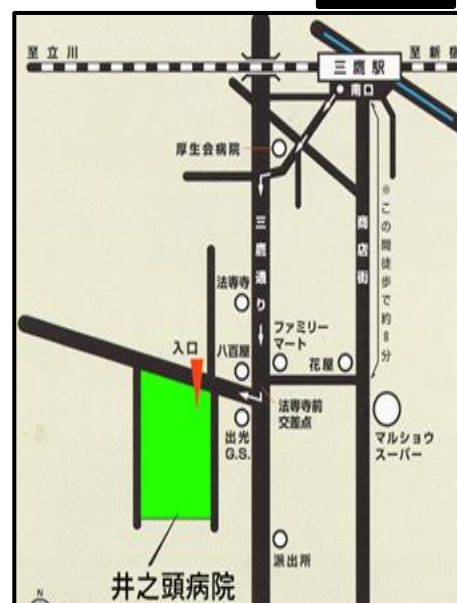
スポーツ活動を行っている事業所のメンバーの方

参加費 会員:無料 非会員:500円

申込み 別紙の「受講申込書」により、
FAXにてお申込みいただけます

申し込み締め切り:H29 年 4 月 18 日(火)

会場



三鷹駅より徒歩 10 分



「スポーツが障害当事者に与える力」 受 講 申 込 書

申込先 このはの家（担当 蓮沼）：FAX 03-6850-3019

締切：平成 29 年 4 月 18 日（火）

フリガナ		経験年数	年
氏名		とうきょう会議 会員／非会員 (いずれかに○)	会員 ・ 非会員
所属名 ／事業名		住所	
電話番号		FAX	
所属種別 (いずれかに○)	1. 地域活動支援センター（旧地域生活支援センター含む） 2. 就労移行支援事業所 3. 就労継続支援 A 型 4. 就労継続支援 B 型 5. 生活訓練事業所 6. グループホーム 7. 相談支援事業所 8. 精神科病院/精神科クリニック 9. 行政機関 10. その他（ ）		
職 種 (いずれかに○)	1. ソーシャルワーカー（精神保健福祉士・社会福祉士を含む） 2. 相談支援専門員 3. 保健師 4. 看護師 5. 行政職 6. 介護福祉士 7. その他（ ）		

日頃のスポーツ活動への取り組みや、取り組む中で困っていることなどを書いて下さい。

《お問い合わせ先》

精神障害者地域生活支援とうきょう会議 研修係 蓮沼（このはの家）

TEL：(03) 6850-3019

FAX：(03) 6850-3019